

(様式 1-3)

福島県(飯舘村)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	村内放射線量モニタリング業務	事業番号	(3)-23-3
交付団体	飯舘村	事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)		
総交付対象事業費	(540,047(千円)) 588,226(千円)	全体事業費	(540,047(千円)) 588,226(千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
平成27年6月17日に制定された「いいたて までの復興計画 第5版」の当面の取り組みに、「安心して生活できる徹底した放射線対策の推進」を掲げ、村への帰還事業の一環として「村内放射線に対する情報提供」を計画しており、住民の不安軽減と安心・安全の確保に寄与するとともに、そのことにより住民の早期帰還を促していく。					
事業概要					
東日本大震災の影響による東京電力福島第一原子力発電所の事故後、11年を経過しようとしている今も、多くの村民が放射能による健康への影響に不安を抱いている。 空間線量が及ぼす体への影響「外部被ばく」不安の声が多く寄せられていることから、放射線量のモニタリング対策を実施し、放射能への不安を少しでも和らげ、安全、安心な日常の生活の再生を加速する。					
1. 食品放射性物質測定委託業務事業					
◇事業内容					
・食品(農作物等)にかかる放射性物質不安を解消するために、各公共施設に配置している食品放射能スクリーニングシステムを運営する。 また、村民がどの農産物がどの程度の放射能濃度があるか理解してもらうとともに、今よりも放射性物質測定器を利用しやすくするため、令和3年度より行政区施設に設置してある測定機は出来ることから、行政区により運営する。					
2. 食品放射性物質測定機器点検校正委託業務事業					
◇事業内容					
・検査機器の信頼性と精度を高めるために、年1回の点検校正を実施する。 食品放射性物質測定器校正 (破壊式10台、非破壊式11台)					
3. モニタリングポスト保守点検業務					
◇事業内容					
・平成28年度に設置したモニタリングポスト分2基について、無料の保守点検期限が令和3年度までなので、令和3年度保守点検している88基と合わせて90基のモニタリングポストの保守点検を実施する。					
当面の事業概要					
<令和4年度>					
1. 食品放射性物質測定委託業務事業(32,426千円)					
・食品放射性物質測定委託業務事業 32,426千円					
2. 食品放射性物質測定機器点検校正委託業務事業(6,226千円)					
・食品放射性物質測定器校正 (破壊式10台、非破壊式11台) 6,226千円					
3. モニタリングポスト保守点検業務(9,527千円)					
・飯舘村内にある90基のモニタリングポストの保守点検を行う。 9,527千円					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。 飯舘村が、放射性物質不安を解消するために、放射線測定を行うことにより、村民が「戻る」「戻らない」					

の選択を行うにあたり、一人でも多くの村民の帰村を促すことに資するものである。

関連する事業の概要

・特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

福島県(飯舘村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 月時点

NO.	44	事業名	放射線相談支援事業	事業番号	(3)-24-1
交付団体		飯舘村	事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費		(96,300(千円)) 112,360(千円)	全体事業費	(96,300(千円)) 112,360(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>飯舘村は東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により全村避難となったが、平成 29 年 3 月末に 1 行政区を残し、避難指示解除準備区域及び居住制限区域の避難指示解除となり、現在、インフラ整備を始めとする、復興に向けたさまざまな取組を進めている。</p> <p>本事業では、村民が抱える放射線に関わる健康上の相談など今後の生活上の不安等に関する相談に応じる等の活動を通じ、村民の放射線等による心身の健康、居住環境も含めた村での生活の不安を解消し、村民の帰還の促進及び飯舘村の再生に資することを目的とする。</p>					
事業概要					
<p>村民への放射線の影響に関連し、心身の健康、居住環境の改善を含めた村での生活の不安を解消し、村民の帰還の促進に資するため、以下の取組を行う。</p> <p>(1) 相談員等支援業務</p> <p>村民の放射線に関連する健康・生活上の不安に対し、社会福祉協議会の生活支援相談員や役場所属の健康相談担当職員等(以下「相談員等」という。)と連携して、相談員等による村民への個別訪問に同行・傾聴する。役場、社会福祉協議会、関係機関が村民のから悩みを聞く場を設ける場合にも、参加して相談に応じる。また、相談員等からの相談内容の聴取等により、放射線に関連する村民の問題意識を明らかにする。相談内容について、専門的知見が必要な内容は必要に応じて専門家に照会し、回答・対応方針を検討のうえ、相談員等と連携しつつ、検討結果を相談者へ訪問等により回答する。</p> <p>(2) 研修会等へ参加</p> <p>上記(1)の相談員等支援業務を通じて明らかになった、放射線等に関連する村民の問題意識を踏まえ、県や村が主催する研修会等へ参加し、また、関係機関による専門家との情報共有の場に参加するほか、村民主催による自発的な集会への要請があった場合も、可能な限り参加する。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;令和 4 年度&gt;</p> <p>放射線相談支援員の配置により、帰還者、避難先居住者両方の村民への相談業務を実施する。業務の実施状況や関係機関との連携により、必要に応じ見直しを行う。</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村に向けた不安解消が重要な課題の一つである。本事業は、村民が健康・生活上の安全・安心を確保すること、放射線の影響等に対する不必要な不安を抱かないことにつながり、1 人でも多くの村民の帰村を促すことに資するものである。</p>					
関連する事業の概要					
・ 特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県(飯舘村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票  
令和 4 年 1 月時点

NO.	47	事業名	農業基盤整備促進事業(飯舘西部その2)	事業番号	(5)-42-2
交付団体	飯舘村	事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)		
総交付対象事業費	(3,197,900(千円)) 3,474,177(千円)	全体事業費	(3,197,900(千円)) 3,474,177(千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>飯舘村では、原発事故により全村避難を余儀なくされ、作付け・摂取制限の状況が続き、長期間農用地等の適切な管理を行うことができなかったため農業用排水施設等の機能低下が進んでおり、営農再開の大きな支障となっている。</p> <p>そのため、本事業を導入し農業基盤整備を進めることにより、農作業の効率化を図り農業者の営農意欲を向上させることで、住民の帰還促進及び地域農業の再建を図るものである。</p>					
事業概要					
<b>(1) 事業の概要</b> 長期間農用地等の適正管理ができなかったことから、用排水路の老朽化等により営農に支障をきたしていることを踏まえ、効率的な営農環境の整備として農業用排水施設等の整備を行う。営農再開に向けて早期の整備が必要なことから、平成 28 年度から令和 5 年度までの 8 ヶ年で整備に必要な測量設計及び工事を実施し、農業者が営農再開できる環境整備を図る。					
<b>(2) 事業実施内容</b>					
〈第 15 回〉		〈第 21 回〉		〈第 22 回〉	
・測量設計 一式		・測量設計 一式		・測量設計 一式	
・農業用排水施設等 L=5,470m		・農業用排水施設等 L=10,700m		・農作業道 L=401m	
・暗渠排水 A=9.6ha		・暗渠排水 A=130ha			
〈第 24 回〉		〈第 26 回〉		〈第 29 回〉	
・測量設計 一式		・測量設計 一式		・(測量設計 一式)	
		・農作業道 L=3,300m		・(農業用排水施設等 L=22,830m)	
				・(暗渠排水 A=37.3ha)	
				・(客土 A=37.3ha)	
〈第 36 回〉		〈第 38 回〉今回申請分			
・測量設計 一式		・農業用排水施設 L=3,507m			
・農業用排水施設 L=48,886m					
・暗渠排水 A=37.3ha					
・客土 A=1.2ha					
※第 29 回申請の内容変更					
<b>(3) 復興計画への位置づけ</b>					
「いいたて までいな復興計画(第 1 版)(平成 23 年 12 月)」P23 基本方針⑤「までいブランドを再生する」					
「いいたて までいな復興計画(第 5 版)(平成 27 年 6 月)」P67、68 営農再開「2 安全・安心な農作物を作付できる環境を整える」					
当面の事業概要					
〈第 15 回(H28~H29)〉		〈第 21 回(H30~H32)〉		〈第 22 回(H30)〉	
・測量設計 一式		・測量設計 一式		・測量設計 一式	
・農業用排水施設等 L=5,470m		・農業用排水施設等 L=10,700m		・農作業道 L=401m	
・暗渠排水 A=9.6ha		・暗渠排水 A=130.0ha			

<第 24 回 (H31) > ・測量設計 一式	<第 26 回 (R1~R2) > ・測量設計 一式 ・農作業道 L=3, 300m	<第 29 回 (R2~R5) > ・(測量設計 一式) ・(農業用排水施設等 L=22, 830m) ・(暗渠排水 A=37. 3ha) ・(客土 A=37. 3ha)
<第 36 回 (R2~R5) > ・測量設計 一式 ・農業用排水施設 L=48, 886m ・暗渠排水 A=37. 3ha ・客土 A= 1. 2ha ※第 29 回申請の内容変更	<第 38 回 (R4~R5) >今回申請分 ・農業用排水施設 L=3, 507m	
<b>地域の帰還・移住等環境整備との関係</b>		
本事業導入によって、本格的な営農再開に向けた農業用排水施設等の整備を行うことで、住民の早期帰還を促進し、営農再開による地域の農業振興並びに地域再生を図る。		
<b>関連する事業の概要</b>		
特になし。		
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。		
<b>関連する基幹事業</b>		
事業番号		
事業名		
交付団体		
<b>基幹事業との関連性</b>		

(様式 1 - 3)

福島県(飯舘村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年1月時点

N0.	54	事業名	営農再開支援水利施設等保全事業(飯舘地区)	事業番号	(5)-40-3
交付団体	飯舘村		事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費	(82,917(千円)) 100,917(千円)		全体事業費	(82,917(千円)) 100,917(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>飯舘村では、原発事故により全村避難を余儀なくされ作付・出荷・摂取制限の状況が続き、長期間農用地等の適切な管理をすることができなかつたことから農業用施設の機能低下が進んでおり、営農再開の大きな支障となっている。</p> <p>そのため、本事業を導入し農業用水利施設等の保全管理を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況の構築および農作業の効率化を図り農業者の営農意欲を向上させることで、住民の帰還促進及び地域農業の再建を図るものである。</p>					
事業概要					
(1) 事業の概要					
<p>本事業の対象となる地区は、平成23年3月11日発災の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故による影響により長期間の避難指示区域となつていたため、農地等の適正な管理ができなかつた地区である。当該地区では雑草の繁茂など農地や水利施設周辺の荒廃により、降雨による農地洗掘や排水路への農地土壌の流出、農地の冠水が生じており、早期の営農再開を企図する農業者にとって大きな障害となっているため、農業用水利施設等の整備、修繕を行うことにより、営農を再開できる環境を整備する。</p>					
(2) 事業量					
・農業用排水施設等の保全管理					
1) 農道 N=1式					
(3) 復興計画への位置づけ					
「いいたて までの復興計画(第1版)」P.24 基本方針⑤「まていブランドを再生する」					
「いいたて までの復興計画(第5版)」P.68 営農再開「2.安全・安心な農作物を作付できる環境を整える」					
当面の事業概要					
・農業用排水施設等の保全管理					
1) 農道					
道路巡回 84h、水路清掃 340㎡、農道草刈 114km、除草剤散布 57km、支障木伐採 180㎡					
舗装修繕 1t、路肩補修 90㎡					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>本事業導入によって、本格的な営農再開に向けた農業用排水施設の保全管理を行うことで、住民の早期帰還を促進し、営農再開による地域の農業振興並びに地域再生を図る。</p>					
関連する事業の概要					
特になし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

福島県（飯舘村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年1月時点

NO.	108	事業名	水道水に対する住民の不安解消事業	事業番号	(3)-23-5
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	(7,339（千円）） 16,667（千円）		全体事業費	(7,339（千円）） 16,667（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
村が進める安全・安心な住環境づくりの一つとして、滝下浄水場において放射性物質自動測定装置による水道水の連続的なモニタリング検査を実施するとともに、村内の他3カ所の浄水場（花塚、田尻、大倉）の水道水も滝下浄水場へ運搬して検査を実施し、その結果を周知することで、水道水に対する村民の不安払拭と村民の帰還促進を図る。					
事業概要					
<b>(1) 事業の概要</b> 村の水道水に対する村民の不安を払拭するには、水道水の安全性を常時監視できる体制を整えることが重要である。そのため、村内の滝下浄水場に設置した放射性物質自動測定装置により、連続的な放射性物質モニタリング検査を実施するとともに、村内の他3カ所の浄水場（花塚、田尻、大倉）の水道水も滝下浄水場へ運搬し、同様に検査を実施する。					
<b>(2) 事業実施内容</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・簡易水道事業放射性物質自動測定システム維持管理及び保守点検業務</li><li>・放射能測定用水道水検体運搬業務（週3回）</li></ul>					
当面の事業概要					
<令和4年度> <ul style="list-style-type: none"><li>・簡易水道事業放射性物質自動測定システム維持管理及び保守点検業務</li><li>・放射能測定用水道水検体運搬業務</li></ul> <令和5年度以降> 令和4年度と同様					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
本村の再生・復興には、幅広い世代の村民の帰還が大きな課題の一つである。 村が、放射性物質に対する村民の不安を少しでも払拭するために、飲料用でもある水道水の連続的な放射性物質モニタリング検査を行い、周知することにより、一人でも多くの帰還を促すことに資する。					
関連する事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(飯舘村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	111	事業名	木質バイオマス施設等緊急整備事業(基金)	事業番号	(5)-45-1
交付団体	飯舘村	事業実施主体(直接/間接)	飯舘バイオパートナーズ株式会社(間接)		
総交付対象事業費	(5,575,200(千円)) 7,579,800(千円)	全体事業費	(7,579,800(千円)) 7,579,800(千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>飯舘村をはじめとする相馬地方、双葉地方の豊かな森林資源は、原子力事故による放射性物質飛散の影響を受け、森林整備の一部に遅れが生じており、森林の経済的価値も大きく損なわれた状況が続いている。</p> <p>飯舘村では、村や周辺自治体の重要産業である林業の振興と森林再生による里山の環境改善が帰還意欲の向上や移住の促進につながるとの考えの下、その同時達成に資するバイオマス発電事業を推進する。</p> <p>本事業では、県内広域で林業・製材業の振興を阻害する原因となっている放射性物質の付着した間伐材やパーク(樹皮)等の燃料利用にも取り組み、福島全体の復興への寄与も目指す。成果目標は、「地域の未利用間伐材等木質バイオマス利用量 95,000 t/年(目標年度:令和9年度)」とする。</p> <p>なお、木質バイオマス発電施設の経営状況を運転開始した年から15年間公表するとともに、発電施設の経営安定後の事業収益の一部を将来の地域の木質バイオマス利用促進に向けた再投資等に活用されるような仕組みの導入を図る。</p>					
事業概要					
<p>木質バイオマス発電事業で利用する燃料については、地域の材の活用に努めるとともに、放射性物質の付着により利用が困難である福島県内で発生する間伐材やパーク(樹皮)等を最大限活用する。これらを燃料として最大7,500kWのバイオマス発電を行う。</p> <p>事業の前提として、燃料への放射性物質付着を踏まえ、高性能フィルターの二重化、焼却灰の適切管理、情報公開などの安全対策に万全を期す。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;令和3年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・プラント建設工事(土木・建築)[設計(土木・建築)]</li></ul> <p>&lt;令和3年度~令和4年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・プラント建設工事(土木・建築)[関係法令協議・許認可申請](交付金対象外)</li></ul> <p>&lt;令和4年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・プラント建設工事(土木・建築)[調達(土木・建築)]</li></ul> <p>&lt;令和3年度~令和5年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・系統連系工事(交付金対象外)</li></ul> <p>&lt;令和3年度~令和6年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・プラント建設工事(プラント)[設計・調達・建設工事(プラント)]</li></ul>					



<令和4年度～令和5年度>

- ・プラント建設工事（土木・建築）[工事監理（土木・建築）]
- ・プラント建設工事（土木・建築）[建設工事（土木・建築）]

地域の帰還・移住等環境整備との関係

飯舘村をはじめとする中山間地域は、里山と農地が一体となり農村環境が守られてきた。放射性物質飛散から早期環境回復のため除染が実施されたが、森林については住居等の近隣が中心であり、里山再生を願う住民は更なる環境回復、林業振興を望んでいる。村内の76%を森林が占める飯舘村は、農業と林業を兼業している農家が多く、里山の手入れが丁寧に実施されてきた。現在、必要な森林整備が実施されていないことで、森林の水源かん養としての機能や、災害防止機能の低下が懸念されており、里山と生活を共にしてきた住民からの森林整備の要望は大きい。農地と里山が一体となって環境回復することにより、故郷への帰還意識、意欲が高まることが期待される。

また、村内をはじめとする被災12市町村の森林再生に伴い発生する森林資源を有効に活用することで、林業の振興が期待される。バイオマス発電事業は、運転員など直接発電事業に関わる者だけでなく、森林伐採量の増加・木材のチップ化などに伴う林業関係者の雇用の増加につながることから、地域経済の向上を生むと期待される。

関連する事業の概要

飯舘村では、2021年度内のゼロカーボン宣言を目指し、再生可能エネルギー計画策定を進めることとしており、木質バイオマス発電施設は既存の太陽光発電、環境影響評価を実施中の風力発電などと調和の取れた計画を策定する。また、冬季の気温が北海道に匹敵する飯舘村では、木質バイオマス発電施設の排熱を農業施設に活用するなどし、「いいたて までいな復興計画（第5版）」に示す営農再開において「なりわい農業」を支える技術（排熱利用による灯油削減効果）を策定する。排熱は、産学官連携で開発された新技術なども積極的に取り入れ、地元企業と帰還農家が一体となって実現可能な取り組みを目指すものである。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（飯舘村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 月時点

NO.	112	事業名	飯舘村交流・移住・定住等促進支援事業	事業番号	(7)-49-2
交付団体		飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費		(0 (千円)) 77,461 (千円)	全体事業費	(0 (千円)) 77,461 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本村は、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災に起因する東京電力福島第 1 原子力発電所の事故により約 6 年間、全村に避難指示が出された。その後、平成 29 年 3 月 31 日に長泥地区を除く 19 行政区の避難指示が解除され、住民の帰還が進められることとなったが、長期の避難生活により生活基盤が村外に確立してしまっ世帯も多く、令和 3 年 4 月 1 日時点において、村内で生活している村民が 767 世帯、1,479 人に留まっていることが本村の課題となっている（平成 23 年 3 月 11 日住民登録人口 6,509 人）。</p> <p>また、少子高齢化も課題であり、本村の高齢化率（65 歳以上人口比率）は平成 22 年の 30% から、令和 7 年には 40% 前後まで上昇してしまうと想定される。</p> <p>これらの課題を解決し、地区コミュニティの再生・再構築や産業の活性化等、村内全体の復興再生を図るため、新たな活力を呼び込むことに繋がる交流・関係人口の拡大や住民の移住・定住の促進が本村として必要である。</p> <p>なお、村としては、「飯舘村第 6 次総合振興計画（令和 3 年度～令和 7 年度）」において、移住関連分野の施策として「関係人口を増やし、交流を深める仕組みをつくる」、「移住・定住の受け入れを推進する」、「安心して定住できる環境の整備」等を掲げていることから、飯舘村第 6 次総合振興計画に基づき、移住のきっかけとしての交流推進、定住に繋がる移住推進、そして定住者が住み続けられる環境の整備推進を進めることとしている。</p> <p>これらのことから、村は、さらなる復興と発展を目的として、ふるさとの担い手により地域の魅力を最大限引き出しながら交流・移住・定住の促進に取り組むため、移住推進体制の整備を進める。</p>					
事業概要					
<p>本村では、平成 30 年から交流・移住・定住事業を展開してきたところであるが、これまで村職員が他の業務と兼任して移住相談の対応を担っていたため、村職員が不在の場合に移住等の相談に対応できない等、移住相談等の対応に集中できない体制であった。</p> <p>また、「飯舘村第 6 次総合振興計画（令和 3 年度～令和 7 年度）」においても、重点事業として令和 4 年度から移住相談窓口を設置することを掲げている。</p> <p>これらのことから、効果的な交流・移住・定住を促進するための移住推進体制の整備を目指し、移住相談窓口の運営について委託を実施する。</p> <p>次に、移住情報の発信として、令和 3 年度に実施した移住者アンケートの【飯舘村にあれば良かったと思う移住・定住支援は何ですか】という質問に対する回答で「移住情報等を発信する公式 SNS アカウント」が上位であったことから、SNS の運用について委託を実施する。さらに、移住相談窓口の設置などの新しい動きを反映した移住者向けパンフレットの作成についての委託も実施する。</p> <p>さらに、地域おこし協力隊の支援についても委託することで、地域活性化活動を支援し、移住希望者の増加や移住者同士の交流による定住促進等を図る。</p> <p>以上のとおり、移住相談窓口の運営、情報発信、地域おこし協力隊の支援を飯舘村交流・移住・定住等促進支援業務として委託する。</p> <p>※飯舘村移住・定住促進中期戦略における位置づけは次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「6. 移住・定住の主な取組」の「(2) 移住相談窓口の整備」</li></ul> <p>2. 総合振興計画における当該事業の位置づけ</p> <p>飯舘村第 6 次総合振興計画（計画期間：令和 3 年度～令和 7 年度）において、移住関連事業は福祉や</p>					

防災等と並び重点事業種別の一つとして位置づけられており（計画書 P. 17 参照）、「関係人口を増やし、交流を深める仕組みをつくる」、「移住・定住の受け入れを推進する」、「安心して定住できる環境の整備」等の記載もある（計画書 P. 46 参照）ことから、当該事業は飯舘村第 6 次総合振興計画に沿ったものである。

#### 当面の事業概要

##### <令和 4 年度>

飯舘村交流・移住・定住等促進支援として、次の事項について外部企業に業務を委託する。

- ①移住相談窓口の運営
- ②移住情報発信（パンフレット作成、SNS 運用）
- ③地域おこし協力隊の支援

##### <令和 5 年度以降>

令和 4 年度の内容を基本としつつ、必要に応じて内容を見直す。

#### 地域の帰還・移住等環境整備との関係

本事業によって移住相談窓口や情報発信体制、地域おこし協力隊の支援体制が整備されることで、移住希望者が移住情報を効率的に得られるようになるほか、交流の活性化や、交流をきっかけとした移住者の増加が図られ、移住者が定住者として村に住み続けることによって、ふるさとの担い手による地区コミュニティの再生・再構築や産業の活性化等が図られ、村内全体の復興再生につながる。

#### 関連する事業の概要

特になし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

#### 基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

福島県 (飯舘村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 月時点

NO.	113	事業名	飯舘村移住・定住促進ツアー企画・運営事業	事業番号	(7)-49-3
交付団体	飯舘村	事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)		
総交付対象事業費	(0 (千円)) 8,800 (千円)	全体事業費	(0 (千円)) 8,800 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本村は、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災に起因する東京電力福島第 1 原子力発電所の事故により約 6 年間、全村に避難指示が出された。その後、平成 29 年 3 月 31 日に長泥地区を除く 19 行政区の避難指示が解除され、住民の帰還が進められることとなったが、長期の避難生活により生活基盤が村外に確立してしまっただ世帯も多く、令和 3 年 4 月 1 日時点において、村内で生活している村民が 767 世帯、1,479 人に留まっていることが本村の課題となっている (平成 23 年 3 月 11 日住民登録人口 6,509 人)。</p> <p>また、少子高齢化も課題であり、本村の高齢化率 (65 歳以上人口比率) は平成 22 年の 30% から、令和 7 年には 40% 前後まで上昇してしまうと想定される。</p> <p>これらの課題を解決し、地区コミュニティの再生・再構築や産業の活性化等、村内全体の復興再生を図るため、新たな活力を呼び込むことに繋がる交流・関係人口の拡大や住民の移住・定住の促進が本村として必要である。</p> <p>なお、村としては、「飯舘村第 6 次総合振興計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)」において、移住関連分野の施策として「関係人口を増やし、交流を深める仕組みをつくる」、「移住・定住の受け入れを推進する」、「安心して定住できる環境の整備」等を掲げていることから、飯舘村第 6 次総合振興計画に基づき、移住のきっかけとしての交流推進、定住に繋がる移住推進、そして定住者が住み続けられる環境の整備推進を進めることとしている。</p> <p>これらのことから、村は、さらなる復興と発展を目的として、ふるさとの担い手により地域の魅力を最大限引き出しながら交流・移住・定住の促進に取り組むため、移住推進体制の整備を進める。</p>					
事業概要					
<p>本村では、平成 30 年から交流・移住・定住事業を展開してきたところであるが、人員体制等が整っておらず、移住・定住促進を目的としたツアー等は合計で数回しか実施できていなかったほか、近年は新型コロナウイルス感染症対策の観点から全く実施できていなかった。一方で、令和 3 年度に実施した移住者アンケートの【飯舘村にあれば良かったと思う移住・定住支援は何ですか】という質問に対する回答で「移住体験ツアー」が上位であったことから、移住・定住促進ツアーが移住希望者に求められていると考えられる。</p> <p>これらのことから、移住・定住促進ツアーを通して移住検討者の移住意欲を向上させるため、移住・定住促進ツアーの企画や運営について委託を実施する。</p> <p>※飯舘村移住・定住促進中期戦略における位置づけは次のとおり。 ・「6. 移住・定住の主な取組」の「(3) 移住・定住促進ツアー企画・運営」</p> <p>2. 総合振興計画における当該事業の位置づけ</p> <p>飯舘村第 6 次総合振興計画 (計画期間：令和 3 年度～令和 7 年度) において、移住関連事業は福祉や防災等と並び重点事業種別の一つとして位置づけられており (計画書 P.17 参照)、「関係人口を増やし、交流を深める仕組みをつくる」、「移住・定住の受け入れを推進する」、「安心して定住できる環境の整備」等の記載もある (計画書 P.46 参照) ことから、当該事業は飯舘村第 6 次総合振興計画に沿ったものである。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;令和 4 年度&gt;</p> <p>移住・定住を促進するツアーの企画・運営を委託する。令和 4 年度はモニターツアーを実施し、モニターツアーの状況を考慮して令和 5 年度以降の実施内容を検討する。</p>					

<令和5年度以降>

令和4年度の内容を基本としつつ、必要に応じて内容を見直す。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本事業によって移住・定住を促進するツアーが実施されることで、移住者が増加し、移住者が定住者として村に住み続けることによって、ふるさとの担い手による地区コミュニティの再生・再構築や産業の活性化等が図られ、村内全体の復興再生につながる。

関連する事業の概要

特になし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

福島県(飯舘村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 月時点

NO.	114	事業名	飯舘村空き家・空き地バンク登録推進事業	事業番号	(7)-49-4
交付団体	飯舘村	事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)		
総交付対象事業費	(0(千円)) 8,800(千円)	全体事業費	(0(千円)) 8,800(千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本村は、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災に起因する東京電力福島第 1 原子力発電所の事故により約 6 年間、全村に避難指示が出された。その後、平成 29 年 3 月 31 日に長泥地区を除く 19 行政区の避難指示が解除され、住民の帰還が進められることとなったが、長期の避難生活により生活基盤が村外に確立してしまっただ世帯も多く、令和 3 年 4 月 1 日時点において、村内で生活している村民が 767 世帯、1,479 人に留まっていることが本村の課題となっている(平成 23 年 3 月 11 日住民登録人口 6,509 人)。</p> <p>また、少子高齢化も課題であり、本村の高齢化率(65 歳以上人口比率)は平成 22 年の 30%から、令和 7 年には 40%前後まで上昇してしまうと想定される。</p> <p>これらの課題を解決し、地区コミュニティの再生・再構築や産業の活性化等、村内全体の復興再生を図るため、新たな活力を呼び込むことに繋がる交流・関係人口の拡大や住民の移住・定住の促進が本村として必要である。</p> <p>なお、村としては、「飯舘村第 6 次総合振興計画(令和 3 年度～令和 7 年度)」において、移住関連分野の施策として「関係人口を増やし、交流を深める仕組みをつくる」、「移住・定住の受け入れを推進する」、「安心して定住できる環境の整備」等を掲げていることから、飯舘村第 6 次総合振興計画に基づき、移住のきっかけとしての交流推進、定住に繋がる移住推進、そして定住者が住み続けられる環境の整備推進を進めることとしている。</p> <p>これらのことから、村は、さらなる復興と発展を目的として、ふるさとの担い手により地域の魅力を最大限引き出しながら交流・移住・定住の促進に取り組むため、移住推進体制の整備を進める。</p>					
事業概要					
<p>本村では、平成 30 年から交流・移住・定住事業を展開してきたところであるが、本村は民間アパートが非常に少なく、また、村営住宅等もほぼ満室の状態が続いていることから、空き家・空き地バンクの登録を推進することで、移住者の居住先を確保する必要がある。</p> <p>また、「飯舘村第 6 次総合振興計画(令和 3 年度～令和 7 年度)」においても、重点事業として空き家・空き地の利活用促進を掲げている。</p> <p>これらのことから、飯舘村空き家・空き地バンクの登録物件を増やすため、物件所有者へのヒアリングや、各空き家の修繕費用算出、居住環境評価、移住者要望の適合性の確認等を行うことについて委託を実施する。</p> <p>※飯舘村移住・定住促進中期戦略における位置づけは次のとおり。 ・「6. 移住・定住の主な取組」の「(4) 空き家・空き地の活用」</p> <p>2. 総合振興計画における当該事業の位置づけ</p> <p>飯舘村第 6 次総合振興計画(計画期間: 令和 3 年度～令和 7 年度)において、移住関連事業は福祉や防災等と並び重点事業種別の一つとして位置づけられており(計画書 P.17 参照)、「関係人口を増やし、交流を深める仕組みをつくる」、「移住・定住の受け入れを推進する」、「安心して定住できる環境の整備」等の記載もある(計画書 P.46 参照)ことから、当該事業は飯舘村第 6 次総合振興計画に沿ったものである。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;令和 4 年度&gt;</p> <p>飯舘村空き家・空き地バンクの登録推進のため、物件所有者へのヒアリングや、各空き家の修繕費用算出、居住環境評価、移住者要望の適合性の確認等を行うことについて外部企業に業務を委託する。</p>					

<令和5年度以降>

令和4年度の内容を基本としつつ、必要に応じて内容を見直す。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本事業によって移住者の居住先が整備されることで、移住者が増加し、移住者が定住者として村に住み続けることによって、ふるさとの担い手による地区コミュニティの再生・再構築や産業の活性化等が図られ、村内全体の復興再生につながる。

関連する事業の概要

特になし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--